

地域医療情報連携ネットワーク導入コーディネイト業務  
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

企画提案書の審査、評価及び業者の選定は、地域医療情報連携ネットワーク導入コーディネイト業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和7年5月21日（水）に、苫小牧市役所9階議会大会議室にて行うものとし、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は35分以内とする。（提案書説明20分、質疑応答15分を予定）
- (3) ヒアリングは、非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングは、企画提案書のアピールしたい点等について行うものとし、説明に必要な機材については提案者が用意する。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市所有の機材を使用することができる（事前連絡必要）。
- (6) ヒアリングの説明者は、ファシリテーターを実施するものが行い、補助者を含めて2名までとする。
- (7) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

3 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次に掲げることについて、審査及び評価を行う。

- (1) 基本的な考え方、実施方針【配点10点】  
業務目的を的確に踏まえた考え方、実施方針となっているかについて総合的に判断する。
- (2) 具体的な業務実施方法【配点55点】  
実施手順や手法などの提案について具体的であるか適正であるか総合的に判断する。
- (3) 実施体制【配点30点】  
業務の実施体制について具体的であるか適正であるか総合的に判断する。
- (4) 見積金額【配点5点】  
見積積算根拠の妥当性について総合的に判断する。

4 結果通知

地域医療情報連携ネットワーク導入コーディネイト業務に関する公募型プロポーザル要領「15 結果の通知・公表」のとおり